

第3回美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

- 1 日時 平成18年10月14日(土) 午前10時～午後0時5分
- 2 場所 美浜区役所4階 講堂
- 3 出席者 (委員)
北委員長、飯野副委員長、
相澤委員、池田委員、石原委員、江國委員、大坪委員、小椋委員、角幡委員、
佐々木委員、鈴木幽委員、高橋委員、続委員、内藤委員、長岡委員、長倉委員、
成田委員、二宮委員、別所委員、松本委員、村社委員、山崎委員、吉岡委員
(23名)
(事務局)
上原美浜福祉事務所長、
福祉サービス課 古川主幹、石原補佐、八木副主査、鷺山主事
保健福祉局 川又次長
保健福祉総務課 森川主幹、矢澤補佐、野田主事
社会福祉協議会美浜区事務所 斉藤主事

4 報告事項・議題

議題 (1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について

(2) 取組事例発表

学校と地域の連携について

- ・「磯辺・真砂地区の学校訪問」
- ・空き教室の活用について

(3) 資料提供

- ・「地域福祉計画と災害避難」交流講座について

報告事項 地域福祉パイロット事業について

申請内容及び地区部会紹介(高洲高浜地区部会)

議題 (4) その他

- ・今後の開催予定

5 議事の概要

議題(1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について

39項目からいくつかテーマを決め、グループに分かれて話し合いを進めることとした。
また、テーマについては、11月に委員からアンケートを取り、1月の推進協議会で決定することとした。

(2) 取組事例発表

時間の都合で次回以降に行うこととした。

報告事項 地域福祉パイロット事業について

申請のあった事業について概要説明し、意見を聴いた。

議題（４）その他

第４回推進協議会を１月に開催することとした。

６ 会議経過

（１）開会

（２）発言の要旨

議題（１）地域福祉計画推進協議会の進め方について

委員長： 議題１については、副委員長からお願いしたい。

副委員長： 臨時の美浜区地域福祉計画推進協議会（以下推進協議会）で皆さんにいただいた意見に基づき、委員長と事務局で話し合った上で作成したお手元の資料「第３回福祉計画推進協議会（臨時協議会をふまえての方針）」についてご説明したい。

まず、テーマについて、当面对応するテーマを 災害時要援護者支援プロジェクト、ひまわり広場、災害時の在宅介護サービス事業者による要援護者への避難支援・安否確認の行動ガイドと支援策についての調査研究事業、小中学校の余裕教室・空き教室活用、の４つにした。これは今後の推移によって、増やすことも考えられる。

このテーマにどう取り組んでいくのだが、我々が一堂に会して大勢で話し合っても、なかなか突っ込んだ話ができないので、委員の自由意志により各テーマにグループ分けをしてグループごとに話し合ってはどうかと思う。それにより、実状やどう推進していけばよいかのわかりやすくなると思う。あくまでも自由意志なので、グループに入らなくてもかまわない。そして、このグループで話し合ったことや共通の問題等を、この推進協議会で発表していただき、それをまた皆さんで話し合うという形で進めていきたい。

テーマとグループ分けについて、内容についてわからないところは、この場で質問していただきたい。また、余裕教室・空き教室の活用については、提案組織がないが、社会福祉協議会関係の委員にとりまとめ役をお願いしたいと思っている。

また、地域福祉パイロット事業については、社会福祉協議会を通してきているので、当面推移を見守り、問題提起があった場合にまたこの場で対応していきたいと思う。

この件についてのご意見があればお願いしたい。

委員： 具体的な話が進んでいるが、先日美浜区町内自治会連絡協議会の理事会を開催したところ、「地域福祉計画推進協議会だより」に美浜区町内自治会連絡協議会の代表として載っている４人は、誰の承認を得て代表になったのかという質問があった。それに対しては、市からフォーラム委員に対し趣旨に賛成する者という呼びかけがあったことに応じて参加しているので、美浜区町内自治会連絡協議会の代表ではなく、個人として参加していると回答した。また、現在は区連協とは関わりない方が区連協代表として公表されているという指摘もあった。本人に確認したら事務局にはもう関係ないと言っているが、事務局では以前の役職のままで載せているようだ

ということであった。町内自治会連絡協議会は美浜区内の自治活動の最大組織であるので、推進協議会としての提案や内容説明をしてほしいということであったので、申し上げておく。

委員：今の質問は重大な問題である。名簿で見れば、一般市民は団体を代表して出ていて、住民からくみ上げた意見がここで発表されていると理解すると思う。行政に確認したい。

委員長：行政から説明していただきたい。

事務局：推進協議会を設置するにあたり、まず計画を作成した継続委員、住民代表の町内自治会、当事者として障害をお持ちの方、高齢者、子育て中の方、地域福祉の活動者として民生委員、というようなカテゴリーに分けて委員構成とした。各団体へは、各区連協会長、理事会の方に説明をし、文書によって推薦をいただいた。美浜区は、5月の区連協総会で人が入れ替わるという状況で、説明できなかったが、文書で推薦依頼し、4名の推薦をいただいた。他の団体組織でも同様である。

委員：4名の推薦はどこが推薦したのか。区連協の方へは依頼がきていない。会長は推薦していないと言っていたが、事務局どうしてやっているのではないか。

事務局：区連協会長と文書でやりとりして推薦をいただいた。

委員長：過去、議論を積み重ねて今日があるので、今のご不満な点は後ほど事務局と必要であれば委員長も入って調整することにして、今は副委員長からの提案について議論していただきたい。

委員：今、町内自治会の肩書きで参加しているということは、町内自治会の中で、この会議の内容等報告できるという体制ができているということか、確認したい。基本的なことができていないと先に進まない。

委員：行政としては、団体に対して、その団体の代表として推薦していただいたのか、団体から適当な人を個人的な資格で推薦していただいたのか、どういう考えなのか。

委員：私は立場上この問題を大きくするわけにはいかないので、退席する。事務局とは後で話したい。

事務局：各団体からの推薦については、団体の長の方に推進協議会の趣旨を説明し、委員を推薦していただいた。また、この会議の結果を報告する体制については、各団体の方でということになる。

委員：委員が退席してしまったことは申し訳ないことだが、基本的なことをきちんとしていないからである。

委員：報告をするというのは、団体の代表として出ているのであれば当然である。

委員：最初の依頼文書は、以前のフォーラム委員に出しているもので、その時の肩書きのままになっているのではないか。

社会福祉協議会地区部会では、枠4名のうち、2名を継続希望のフォーラム委員、残り2名を地区部会長会議で決定し、推薦した。

委員長：事務局の説明のように、各団体へは文書で依頼が行き、各団体からそれぞれ委員が選出されているということである。選出団体へのフィードバックについては、

個々の委員が所属団体の責任者や役員と整理していただく必要がある。

また、役員をやめたということにかかわらず、継続性を担保するという意味で、引き続き委員として残っていただくことも必要だと思う。

既にあるプロジェクト等では、地域の色々な組織との連携が出てくるので、必要に応じてフィードバックしていただくことも生じる。また、個々の委員は、市から地域福祉計画の語り部になってほしいという話があったので、取り組み等について、団体内外を問わず話し合っていただくことは必要である。組織的な位置づけについては、そのようなまとめにしたい。

委員： 団体の代表ではなく、個人の資格として参加しているとうことでよいのか。

委員長： 委員の8割が団体から出ており、団体の選出は行政がこの団体がふさわしいということで選んでいるので、団体推薦の方の役割は大きいと思う。団体との関係は、事務局及び団体の方と協議してほしい。

委員： 各団体からだとすれば、区連協の場合は地域振興課を通して理事会の際に説明をしていただきたい。推進協議会の内容を知らない人が多い。

委員： 地域福祉計画を説明するというのは、もっと前の段階できちんと住民にしておくべきである。

副委員長： 団体でよく話し合って推薦された場合と、よくわからないで推薦された場合があるかもしれない。それぞれの所属団体でよく話し合われたらどうか。この場で持ち込まれても話が進まない。

委員長： 先ほどの提案について議論いただきたい。

委員： 「災害時の在宅介護サービス事業者による要支援者への避難支援・安否確認・・・」というのはどういう意味か。

委員長： 前々回の会議で事業計画書を提出した。介護保険制度等のサービス利用者に対して、在宅サービス事業者が、利用者の同意を得て服薬等の情報を持ち、災害時の支援、ケアに備えるという内容である。国が3月に出した「災害時の要援護者ガイドライン」に沿って具体化していきたい。全国では民生委員、在宅介護支援センターや行政の防災関係部署と連携してどう情報を提供・把握するかという先進事例が生まれているが、美浜区ではそれだけではなくて、在宅サービス事業者にももう少し焦点をあてた研究事業にしたい。

委員： 我々が事業を推進するのではなく、実施団体をどのように支援していくかということで、絞った4つのテーマと、美浜区地域福祉計画の39の取組事項の関連付けが必要である。

副委員長： 39項目の中では、24「小中学校の余裕教室・空き教室活用」、25「フリースペースの確保と運営管理体制の検討」、31「障害者・要介護者の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり」、32「災害発生時の介護サービス事業者による要介護者・要支援者の安否確認、障害者の通所施設事業者による障害者の安否確認」が該当する。

委員： 推進協議会は4回目だが、推進協議会全体で計画について話し合ったことは1度

もない。それで4つのテーマを決めたというのは一方的だと感じる。1度は皆で協議するという場を設ける必要があると思う。

委員： 推進協議会でどういうことをするかがまだ皆に納得されていないのでは。

委員： 災害時要援護者支援プロジェクトは、もともと推進協議会の下部組織に入る前提で活動してきたのに、6月に任意団体でやるようにという申し渡しがあった。それでもメンバーで活動してきて、10月に千葉市防災課に提案を出した。これからは防災課で、地域内に防災と福祉が1つになったものを検討して作り上げていくという方向で、ある程度前向きな話になっているので、またフォーラムのような形に戻る必要はないと感じる。

防災課に提出した提案書は、4つのテーマの中にある介護事業者による安否確認等も含み、包括した内容であるので、この4つのテーマを取り上げる必要はないと思う。また、他のテーマをやりたい委員はどうするのか。やはり、ここで39全てを検討できないのであれば、アンケート形式でもよいので、どれを取り上げたいか聞くべきである。一方的に決めてしまうのは民主主義ではない。テーマは39あるはずである。

副委員長： 39は計画としてはあるが、それをやろうという組織、芽がまだないのではないか。

委員： どこに芽があるかを推進協議会で検討し、全部やるわけにはいかないが、どれを優先するか内容をもう少し議論してはどうか。

委員： 39全部をやるのは難しいので、1つでも取り掛かりを作っていくことが必要。それをここで協議してはどうか。私は「小中学校の余裕教室・空き教室利用」を推進したいと思う。災害時要援護者支援プロジェクトを今回外すならそれでよいと思う。

委員： 外す外さないではなく、一方的に4つに決められたことに納得がいかない。39全部をやることはできないが、推進協議会委員として、委員の思いのこもった計画にきちんと目を通す場を設ける必要があるのではないか。

副委員長： テーマを推進する主体があって、それに対して委員が力を貸すという趣旨である。

委員： 私はひまわり広場に関わっている。今日初めてテーマとして取り上げられていることを知った。ひまわり広場の中でも話し合われていないので、対応に困る。

副委員長： ひまわり広場には、事務局から趣旨を説明し、了解を得ているということである。

委員： 前回、39ある中から、何が必要で何ができるかを決めようという提案はしたが、それは皆で決めようという意味である。それを4つに決めてきてしまったことには不満がある。

副委員長： 臨時会の時に、テーマを決めてほしいという話が出たので、皆さんから既に提案のあったものに絞った。それ以外にできるテーマがあれば動いてほしい。

委員： 既に動いているプロジェクトとは別に、推進協議会で別のものを作っていくということか。それとも今あるものを母体にした延長線上にあるということか。

副委員長： テーマを推進する主体は、提案した組織の代表者である。我々はそれに対して協力しようということである。

委員： プロジェクトの進み具合も知らず、いきなりここに出されても困る。事前に話があれ

ば、プロジェクトの進捗状況を説明できた。

委員長： 前回、推進協議会のあり方について、担い手をどうするかという議論があった。この担い手の問題は次の話だが、推進協議会の規約に「情報のプラットフォーム」がある。ここではテーマを推進する主体は提案した組織で、それを個々の委員が情報のプラットフォームとして支援し、その中で情報を共有していこうという提案である。先ほど出たように、39の中で私はこれをしたいというのがあれば言っていただき、その人を中心に組織を作るということになる。

推進協議会では、それらを共有し、さらに進め方について英知があればそれを提供していけばよいのではないか。

委員： 団体から出てきている委員はそれをフィードバックする義務があるが、美浜区の計画についてきちんと団体に説明ができるのか。私たち自身がきちんと知識を持つ必要がある。

委員： 私もそれを懸念している。各委員が公の場で1度議論してはどうか。共通認識を持った上でどのテーマにするか考えても遅くはないのではないか。

副委員長： 臨時推進協議会では、テーマを決めてくれという結論だったが。

委員： テーマを決めるというニュアンスには、当然皆で決めるという意味が入っていると思う。いきなり上からこれがテーマだと言われても、4つとも興味がない人がいたり、1つに集中してしまったりすることも起こり得る。皆で決めるのが前提であると思う。

委員長： これは提案なので、4つに絞っているわけではない。

委員： これは雑談ではなく会議なので、委員長が指名をした委員が発言し、その答えも委員長が指名した方が返答するという、きちんとした筋を通した段取りをしてほしい。

副委員長： 災害時要援護者プロジェクトでは、推進協議会でどのように持っていくのが一番よいか。

委員： プロジェクトを推進協議会の委員が応援してくれるといっても、正直何でもっと早く応援してくれなかったか、という気持ちが先にくる。私たちは地域福祉計画の中でプロジェクトを立ち上げたが、突然、任意団体になれと言われた。それでも、事務局は今までの実績を基に意見交換会には全面的に協力していただいた。

事務局としては、プロジェクトや分科会のようなものは入れる必要がなく、推進母体を推進協議会とは別にした方がよいという何かがあったのではないか。それを今まである程度活動してきたものにどうか、と急に言われてもメンバーにも相談しなければならず、イメージがわからない。

委員長： プロジェクトのことで批判意見をいただいたが、これは私から昨年度、6区委員長会議の開催をお願いし、今後どうするかという議論をした。美浜でプロジェクトを進めてきた経緯は尊重すべきではないかと思っていたが、これについては、その後行政から私には何もなかったのもそのまままになっている。推進協議会の規約を決めたのは行政であるので、来年度もこの規約で行くのかということについては、今後の進め方ということで、今年度の最終の場で意見をいただきたい。

それで、具体的にテーマの案を出したが、他にこういうテーマがよいのではないかとのご意見があれば出していただきたい。

また、地域福祉計画全体の理解を深める必要があるという意見が出ているが、これは前回の臨時会会議で、事務局から担い手を自助、共助、公助に仕分けする作業があるので、その過程で39項目をどうするかということ議論した方が実践的だと思う。39項目の1つ1つをこの場で議論すると相当時間がかかるので、事務局との協議をし、仕分けした叩き台を議論していくという進め方がよいのではないかとと思う。

委員：今年度の推進協議会は3月で一区切りつくが、この活動を中心とした形の論議を進める場合のタイムスケジュールを教えてください。

委員長：次回は1月、その後3月に会議をしたいと思う。今日提案した内容のうち、1つは最終しているということなので、3つと皆さんからの意見があればそれを1月に議論し、3月には今後の推進協議会の進め方について中心に議論し、来年度に引き継ぐということを考えている。

委員：テーマを決めてワーキングチームで話し合うとすると、どの時点で何を到達点とするか、何について話し合うのか、先が見えにくい。手探り状態の中でも一定の統一感やポイントは必要だと思う。

また、今後に向けて、3月がゴールだと焦ってくるので、少なくとも再来年の3月くらいまではほぼ同じメンバーで維持し、この1年半くらいのスパンでプランを作ってはどうか。

副委員長：グループ分けした後、推進している組織との折衝等があるので、我々の任期終了の3月までに完結するとは思えない。ただ、できるだけ進めた段階で次の人にバトンタッチできればよいと思う。39項目を推進する環境づくりが必要が、この推進協議会もその1つであるという趣旨である。

委員：テーマを決め、グループに分けてディスカッションしていくことはよいと思うが、テーマの選び方に問題があると思う。今日全部は決められないのではないかと。今日は決められるテーマだけ決めて、委員全員からアンケートを取り、推進協議会で優先的に協議したいテーマを出させてはどうか。その上で次回、追加のテーマを決めたらよいのではないかとと思う。

委員長、副委員長、事務局で十分相談し、既に手がついているという理由があって決めたこととは思いますが、それだけに取り上げるのが難しい面も出てきている。これまでやってきた方々の立場を考えて、一方的にならないようしなければいけないと思う。

委員：アンケートを取るとまた時間がかかるので、今ここで提案がある方は言っていて、どうするか決めた方が早いと思う。

委員：議論を結論づけないと進まないという部分もあるが、結論を出すよりもまず動き出さないと先に進まない。地域福祉計画と推進協議会の性質上、できたばかりで厳密な取り決めがないように思うが、推進協議会がどういうものか、きっちり決めること自体は問題ではなく、性質等も実際にやっている段階出てくるものだと思う。まず出てきたテーマを決め、それをまずスタートさせることが大事ではないか。

委員：テーマについて提案がある。行政からもずっと地域福祉計画の語り部になれという話があるので、推進協議会がどのように語り部の役割を果たしていくのか意見をまとめてもらいたい。

委員 長： それでは推進協議会の進め方だが、提案した4つのうち災害時要援護者プロジェクトについてはいったんとりまとめをしているので今回は外すことにする。ひまわり広場については、組織の意見を諮りたい。小学校の余裕教室・空き教室については全体の認識を深めるための資料を用意してあるが、次回に延ばしたい。

それから、皆さん方に39項目の中の希望について、単に有無だけではなくて、それに対してどう進めてほしいか記述できるようなアンケートを取りたいと思う。

委員： 災害時要援護者プロジェクトと在宅介護サービス事業者による避難支援は、同様の目的であるのに、事前に整合性の話し合い等がされていない。それで終結しているから外すというのも一方的に感じる。まずそういった調整、整合性をつけて1つのプロジェクトにすればよいのではないかと。それに、これは1団体の仕事であって、プロジェクトにする性質のものではないのではないかと。

委員 長： 在宅介護サービス事業者による避難支援は、所属団体が一定の助成を受け、主体となって進めるものである。

委員： それぞれの災害時プロジェクトのことは推進協議会外の問題として、この推進協議会でテーマとして取り上げるとしたら、災害時の要支援者問題で統一してはどうか。

委員： 我々は純粋に地域福祉を進めるという話で来ている。何を代表としているのか、不審を抱くようなことはやめてほしい。

委員 長： 災害時の在宅介護サービス事業者の提案は前々回にしたが、39項目の中の1つであるので、本来的にはこの推進協議会の中でそういうプロジェクトを立ち上げる方がよいと思う。しかし、それは推進協議会の規約上で認められないので、自分の所属団体で独自にやるつもりである。推進協議会との関係では、連携が必要であれば、情報提供関係を結ばばよいかと思ったが、必要ないという判断であればそうしていただく。前回、災害関連だけで5項目あるので、それをグルーピングして分科会にしてはどうかという提案があった。それをふまえ、もう1度作りなおすということも考えられるので、例えば防災関係を総合した推進協議会委員のグループを作った方がよいということであれば議論していただきたい。

委員： 災害時要援護者プロジェクトでは、計画中の災害関連の項目全てをやることを目的にあげ、既に取り組んでいる。そこに新たに防災のグループを作る必要があるか。

委員 長： 単に要援護者ということだけではなくて、学校と地域との連携した防災訓練など、トータルな防災関係のテーマが5つある。前回の意見はこれをグルーピングしたらどうかというものであった。災害時要援護者プロジェクトが行政に出した提案書を1度ここで学習会をしてはどうか。

委員： 美浜区地域福祉計画推進協議会であるから、やはり美浜区に合ったものを推進していかなければいけないと思う。委員の意見や希望を事務局で把握し、それに沿って議論、活動をしていった方がよいと思う。

委員： 地域の防災会などで、高齢者・障害者の避難訓練等は具体的に実施している。そういう情報を集め、現在美浜区内で行われている防災訓練等、テーマに従った資料を集めてほしい。

委員 長： 今回4つの提案をしたが、共通認識を図る意味でも、再度議論をした方がよいように

思う。その前提として、11月中くらいに委員の要望をきくアンケートを出したい。アンケート項目をどうするかは、委員長、副委員長、事務局で調整したい。アンケートの集約結果をもって1月の推進協議会で議論したい。

報告事項 地域福祉パイロット事業について

事務局： 今回の募集では、高洲高浜地区部会から2件の申請があった。まず高洲高浜地区部会の活動について紹介したい。

高洲高浜地区部会は平成6年設立、高洲、高浜地区約18,500世帯を対象に活動している。

高齢者対象・・・ふれあい食事サービス、ふれあいいいききサロン、高齢者一日行楽、
合同敬老会、交通安全教室
児童母子対象・・・ネイチャーゲーム大会、親子観劇会
障害者対象・・・一日行楽、調髪ボランティア
その他・・・広報紙発行、イベント等での啓発活動

今回申請のあった1件目は「親子ふれあい事業」。

事業の目的は、伝統の凧を地域の親子や高齢者等が名人から教わって実際につくり、遊ぶ体験を通して、昔遊びや手作りの楽しさを体感してもらうとともに、子どもと高齢者のふれあいの場をつくり、世代間交流の広がりにつなげることである。

事業の内容は、凧づくりの名人から「房総凧」の歴史などを紹介してもらいながら、作り方を教わり、作り、作ったたこを上げて楽しむというものである。

高洲高浜地区部会では高齢者を対象とした活動が活発なことが特徴であり、子どもを対象とした行事も既に実施しているが、今回の事業でさらに子どもたちと高齢者とを結びつけ、ふれあいや世代間交流を深めるという効果があると考えられる。これにより、美浜区地域福祉計画の39の取組み事項の(7)「新しい近隣づくり活動」が進められるものと期待できる。

事業予算として133,600円が計上されており、その内の10万円をパイロット事業補助金、3万3600円を他の地区部会経費から支出する予定である。経費の主な内訳は、チラシなどの印刷費、講師謝礼、案内用の切手代、凧作りの材料費、ボランティア行事用保険である。

2件目は「認知症予防講演会」である。

事業の目的は、介護保険制度が改正されるなどして、介護予防がより重視されている中、地域の身近なところで認知症予防に関する講演会を開催することで、日常生活の工夫や見直しなど、すぐに取り組める認知症予防、介護予防の取り組みを広げ、併せて、現在実施しているふれあい・いきいきサロンなどへの参加者の掘り起こしを図ることである。

事業の内容は、認知症予防に関する講演会を開催する。講師は東京都老人総合研究所というところに依頼予定だが、この事業は、第1回の募集の際に若葉区で申請、

決定した事業を参考にし、高洲高浜地区でもぜひ実施したいということで申請があったものである。

美浜区地域福祉計画の39の取組事項には、地域で行う介護予防を明確にうたった項目はないが、あんしんケアセンターについて触れている箇所があり、住民主体で実施する介護予防の取り組みはこのような計画を間接的に支える効果もあると思われる。また、講演会に参加した方に、既に参加しているふれあい・いきいきサロンやふれあい食事サービスへの参加を促し、既存事業と連動していく効果も期待できる。

事業予算として127,000円が計上されており、その内の10万円をパイロット事業補助金、2万7千円を他の地区部会経費から支出する予定である。

経費の主な内訳は、チラシなどの印刷費、講師謝礼、案内用の切手代、教材費である。

委員 長： 「親子ふれあい事業」は今年の助成のみでなく、次年度以降も継続されるか。

事務局： 事業の反応にもよるが、次年度以降も継続の予定であると思われる。

委員： 1地区部会で2申請は可能なのか。当初からそのような話なのであれば、既に申請しているところにも案内をしないと公平さに欠ける。

委員： 認知症講演会では講師謝礼はいくらと計上しているか。

事務局： 1回目の募集では1地区部会1事業、2回目以降は予算の状況で複数事業申請可能としており、そのように案内をしているが、説明不足だったところもあると思う。

また、講師謝礼は、認知症予防講演会では3万円を計上している。

委員： 社協で今やっているこのような企画を出してもよいのか。

委員： 地区部会に案内がきたのが7月で、提出期限も非常に短かった。そうすると地区部会でも事前に準備しておらず、たまたま今あるのを出したという形だと思う。時間に余裕があれば、よいテーマに有効にお金が使えたと思う。次年度もあるのであれば、早めに地区部会に知らせてほしい。

委員： 申請事業が地域福祉計画のどれに該当するか確認したい。

委員： 講演会に対して助成金を出すのは簡単である。

委員 長： パイロット事業の位置づけについての質問について回答をお願いしたい。

事務局： 既に同様の事業を実施しているというお話だったが、パイロット事業の趣旨はその地区で初めて取り組むテーマというのが前提になっており、その点では今までやっていた地区部会にとっては申請しにくいこともあると思うが、趣旨についてご理解をいただきたい。

また、募集時期についてはご指摘のとおりで、地区部会へ正式な案内ができたのが、既に総会は終了した後の時期で、計画を立てにくい状況になったしまったことは反省すべきところだと思っている。この事業は単年度事業で、次年度はどうかかわからないが、反省点として、本部にも十分に伝えたい。

委員： この事業で10万円はかからないのではないか。

委員： 行政や社会福祉協議会から助成金を受けていない事業とあるが、社会福祉協議会地区部会はみんな何らかの形で行政から補助を受けているから対象にならないのではないかと。

委員長： 社協が行政から補助を受けているかどうかという枠組みについては、推進協議会で決定することではなく、ここでは地域福祉推進の視点から意見具申してほしいということであるので、基本的設計については、千葉市社会福祉協議会で整理してほしい。

また、地域福祉計画との関連では、親子ふれあい事業は（ 7 ）に入るということである。

続いて認知症講演会の意見をいただきたい。

これは講師料が3万円もということ、また講演会であれば他のところでもやっているの、どこに新しい切り口があるか、ということだったと思う。

できれば、次回から社協事務局ではなく、提案地区部会の方が説明していただく方がよいのではないかと。

委員： 提案者がいないというのはおかしい。

委員： パイロット事業の提起があったときに、地域福祉計画の中で継続性のあるふさわしい事業として何があるか考えたが、事業計画は既に決まっていたため新たな企画が難しく、出さなかった。そのような中で講演会がいくつも出てくるのはどうかと思う。予算が多いのではないかと。

委員： 認知症予防講演会は、大切なことだが、これをどう今後の計画に位置づけるかということフォローした計画書が必要だと思う。この活動を機会に、地域の中にどう活かしていくかという位置づけをきちんとしてほしい。

委員： 認知症予防講演会は、あんしんケアセンターや保健センターとのタイアップで実現できないか。外部の講師ではなく、千葉市の出前講座もある。

副委員長： パイロット事業で、地域福祉計画を配布、PRするような、印刷費等は認められるか。

委員長： 認知症講演会については、講演会のみで終わるのではなく、新しい近隣作り活動というような方向を目指してほしいということ、それから出前講座などを利用すればよいのではないかと意見が出た。

それから、地域福祉計画の印刷代は認められるかという質問があったが。

事務局： パイロット事業を社協に依頼している行政の立場でお話させていただくと、地域福祉計画の内容を周知するための印刷費を、地区部会がパイロット事業を活用して申請することはできると考えている。

また、補足だが、補助金については精算行為があるので、申請金額がそのままということではなくて、執行残高があれば戻入していただく。

委員： それは筋が違う。社協のお金は住民から集めたものである。地域福祉計画は行政の計画であり、それは税金で出さなければいけないと思う。

委員： お金がないからできないということではなくて、住民レベルでできることはやっ

ていくべきではないか。

事務局：パイロット事業の財源は一般財源、税金から出している。

委員：そうであれば、市に戻して、市から配布すべきである。

委員長：次回1月に、先ほどのアンケート集計とその対応ということで行政と調整しながら、その結果についてお話したい。その後3月に終わることとしたい。

時間になったので、今日の推進協議会はこれで終わりにしたい。

(会議終了)